

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第十二回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。

本日の日程は、農地法第四条の審議を四件、農地法第五条の審議を四件、また、引き続き農業経営を行っている旨の証明の審議を一件お願いいたします。それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。

福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、五番笹本委員、六番石川泰広委員にお願いをいたします。

これより日程第一、議案第三十一号から日程第九、議案第三十九号までを上程いたしたいと思います。上程することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議なしとの事で日程第一、議案第三十一号から日程第九、議案第三十九号までを上程いたします。事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明

会長 事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何か御質問はございませんか。

委員一同 異議なし

会長 それでは、日程第一、議案第三十一号から日程第九、議案第三十九号までを確認いたしました。

会長 次に、農地利用、農業経営につきましては、特に議題がございませんので、次回農業委員会日程について議題といたします。

日程協議 平成二十四年七月二十五日（水）午前十時から開催。

場所は、商工会館203会議室です。

会長 以上で第十二回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。